

関係人口に関する国土交通省の取組について

令和8年6月

国土交通省 国土政策局

関係人口の分類と推計値

○2023年時点では、全国の18歳以上の居住者の2割強が関係人口であると言える。(全体で約2,263万人と推計。)

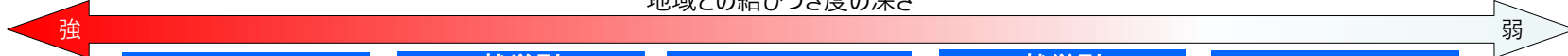
関係人口
約22%
(約2,263万人)

- ・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域に継続的に多様な形で関わる人
- ・地域や地域の人々との深い関わりを実現する暮らし方である「二地域居住等」を行う人も含む

関係人口(訪問系)
約18% (約1,884万人)

日常生活圏、通勤圏、業務上の支社・営業所訪問等以外に定期的・継続的に関わりがある地域があり、かつ、訪問している人(単なる帰省などの地縁・血縁的な訪問者を除く)

地域との結びつき度の深さ



直接寄与型
約23%
(約437万人)



- ・地域の産業創出
- ・地域づくりのプロジェクト企画・運営・協力
- ・マルシェへの出店

就労型(現地就労)
約6%
(約105万人)



- ・地元企業での労働(地域における副業)
- ・農林水産業への就業やサポート

参加・交流型
約26%
(約485万人)



- ・地域の人との交流やイベント、体験プログラム等に参加

就労型(テレワーク)
約8%
(約145万人)



- ・訪問地域外での本業や副業を訪問先で行う(テレワーク)

趣味・消費型
約38%
(約711万人)



- ・地域での消費活動や趣味活動を楽しむ

関係人口(非訪問系)
約4% (約379万人)

地域を訪問せず、ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請け負い、情報発信、オンライン交流等を継続的に行っている人



※関係人口の分類は、国土交通省「地域との関わりについてのアンケート」(2023年度)における調査上の分類
(出典)国土交通省「地域との関わりについてのアンケート」(2023年度)の調査結果をもとにした国土交通省国土政策局による推計値

(調査手法) ・全国18歳以上の男女約12万人を対象としてモニター調査を実施
・モニター調査により得られた結果を拡大推計

「二地域居住」とは

二地域居住とは

※都市・地方間だけでなく、地方部と別の地方部との二地域・多拠点居住など多様なあり方が含まれる。

- 二地域居住とは、主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等も含む。）を設ける暮らし方
- 二地域居住の促進は、社会においても、個人においても様々な意義がある取組
 - ・ **新たな人の流れを生む**ことで、**地域の担い手の確保**や**消費等の需要創出**、新たなビジネスや後継者の確保、雇用創出等（**社会的意義**）
 - ・ 新たな暮らし方や新たな働き方の実現、これらの実現による**ウェルビーイングの向上**、新たな学びの機会の創出等（**個人的意義**）
- このほか、自然災害やコロナ禍のような突発的な危機や変動に対する**冗長性（リダンダンシー）の確保**にも
- 一方、その促進に向けては、**二地域居住のできる環境整備**や**二地域居住者の特定・登録**、**経済的負担の軽減**等が必要

都市部

- ・ 都心オフィスへの出勤
- ・ 高度な研究・教育拠点の活用
- ・ 大規模なイベントや文化活動への参加
- ・ 海外との交流



往来



地方部

- ・ 自然豊かな環境における生活・子育て
- ・ 地域交流・地域活動への参加、地域への貢献
- ・ 副業やテレワークの実施



課題

- ・ 「住まい」「なりわい」「コミュニティ」に係る環境整備
- ・ 二地域居住者の**特定・登録**、**経済的負担の軽減**
- ・ 地域と二地域居住者を繋ぐ**コーディネーター**や**中間支援組織の育成・確保** 等

対応方策

- ・ 省庁・部局を横断した**予算活用・制度連携**（国交省国政局でのワンストップ対応）
- ・ **モデルとなる取組**への支援
- ・ **特定居住支援法人の活動支援**
- ・ 「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」の活用 等2

意義

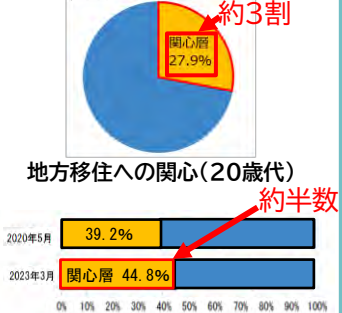
- ・ 地域の担い手の確保、消費の拡大、地域資源の付加価値向上
- ・ 働き方・暮らし方・生き方の充実、ウェルビーイングの向上
- ・ 災害時のいざという時の避難場所の確保 等



背景・必要性

- コロナ禍を経て、UIターンを含めた若者・子育て世帯を中心とする二地域居住へのニーズが高まっていることから、地方への人の流れの創出・拡大の手段として、二地域居住の促進が重要。しかし、その促進に当たっては、「住まい」「なりわい(仕事)」「コミュニティ」に関するハードルが存在。
- このため、二地域居住者向けの住宅、コワーキングスペース、交流施設等の整備や、市町村による地域の実情を踏まえた居住環境の整備の取組に対する制度的な支援が必要。
- そこで、**二地域居住**の促進を通じた広域的な地域活性化のための基盤整備を一層推進し、**地方への人の流れの創出・拡大**を図ることが必要。

二地域居住等への関心



法律の概要

※1法律上は「特定居住」

1【都道府県・市町村の連携】二地域居住※1促進のための市町村計画制度の創設

- 都道府県が**二地域居住**に係る事項を内容に含む広域的な地域活性化基盤整備計画を作成したとき、市町村は二地域居住の促進に関する計画(**特定居住促進計画**)を作成可能
- 特定居住促進計画には、地域における**二地域居住に関する基本的な方針、拠点施設の整備に関する事項**等を記載するものとし、当該計画に定められた事業の実施等について**法律上の特例**を措置(住居専用地域において二地域居住者向けのコワーキングスペースを開設しやすくする等)
- ⇒ 空き家改修・コワーキングスペース整備について支援<予算>
- 市町村は、都道府県に対し、**二地域居住**に係る拠点施設と重点地区をその内容に含む**広域的な地域活性化基盤整備計画の作成**について提案が可能

都道府県(広域的な地域活性化基盤整備計画)

- ✓ 広域からの来訪者(観光客等)を増加させるインフラ(アクセス道路等)の整備事業等【現行】
- ✓ **二地域居住**に係る拠点施設【新設】
- ✓ その整備を特に促進すべき重点地区【新設】
- ⇒ インフラ整備(都道府県事業)について社会資本整備総合交付金(広域連携事業)により支援<予算>

市町村(特定居住促進計画)【新設】

- ✓ 特定居住促進計画の区域
- ✓ **二地域居住**に関する基本的な方針(地域の方針、求める二地域居住者像等)
 - * 住民の意見を取り入れた上で公表し、地域と二地域居住者とを適切にマッチング
- ✓ **二地域居住**に係る拠点施設の整備
- ✓ 二地域居住者の利便性向上、就業機会創出に資する施設の整備
 - * 事業の実施等について法律上の特例を措置
- ▼整備イメージ



<住宅>



<コワーキングスペース>



2【官民の連携】二地域居住者に「住まい」「なりわい」「コミュニティ」を提供する活動に取り組む法人(二地域居住等支援法人※2)の指定制度の創設

※2法律上は「特定居住支援法人」

- 市町村長は**二地域居住促進に関する活動を行うNPO法人、民間企業(例:不動産会社)等を二地域居住等支援法人として指定可能**
- 市町村長は空き家等の情報、仕事情報、イベント情報などの関連情報を情報提供(空き家等の不動産情報は本人同意が必要)
- 支援法人は、市町村長に対し、特定居住促進計画の作成・変更の提案が可能
- ⇒ 支援法人の活動について支援<予算>

3【関係者の連携】二地域居住促進のための協議会制度の創設

- 市町村は、特定居住促進計画の作成等に関し必要な協議を行うため、当該市町村、都道府県、二地域居住等支援法人、地域住民、不動産会社、交通事業者、商工会議所、農協等を構成員とする**二地域居住等促進協議会※3**を組織可能

※3法律上は「特定居住促進協議会」

- 【目標・効果】二地域居住の促進により、地方への人の流れの創出・拡大を図る(KPI)
- ①特定居住促進計画の作成数:施行後5年間で累計600件
 - ②二地域居住等支援法人の指定数:施行後5年間で累計600法人

二地域居住の促進に向けた取組イメージ

他地域



A県

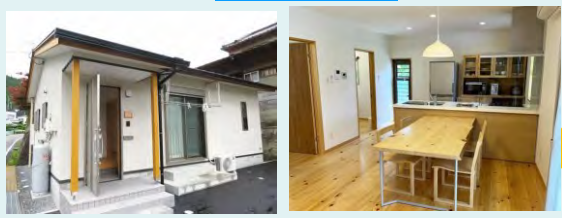
UIターンを含む若者・子育て世代

特定居住促進計画に基づく
特定居住促進区域(市町村)

制度

⇒各予算事業と連携

住まい



空き家を改修したお試し居住施設※
(空き家改修予算と連携)

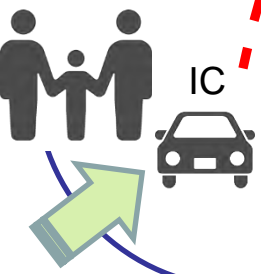
予算

なりわい・働き方



コワーキングスペース※
(テレワーク拠点施設整備支援予算と連携)

予算



IC

IC-コワーキング
スペース間の道路の整備
(社会資本整備総合交付金
(広域連携事業))

予算

総合支援



提供: TURNS

〇二地域居住等支援法人
住まいの相談、仕事情報の提供、
地域コミュニティへの誘いなど総合的支援
(R7予算で支援)

制度

予算

コミュニティ



交流施設※
(地域交流の促進・情報発信)

予算

連携



〇二地域居住等促進協議会
(市町村、県、地元宅建業者、
地元住民、地元商工会、農協等で
計画を協議)

制度

※計画に位置付けられた施設を
開設しやすくする特例を措置

制度

二地域居住促進のための主な予算(R8年度当初予算)

分野	予算(項目)	内容	主な対象者	R8予算
住まい	空き家対策総合支援事業	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	市町村、NPO・民間事業者等	5,900百万円
	空き家再生等推進事業(社会資本整備総合交付金)		都道府県・市町村	社会資本整備総合交付金 459,693百万円の内数
なりわい(仕事)コミュニティ	地方移住促進テレワーク拠点施設整備支援事業	特定居住促進計画区域内でのコワーキングスペース等の整備に対する個別補助を創設(R6年度より)	市町村・特定居住支援法人	45百万円
	地域の人事部支援事業(経産省)	支援要件の一つとして特定居住支援法人の取組であることを追加(R7年度より)	民間事業者等	289百万円
インフラ	広域連携事業(社会資本整備総合交付金)	二地域居住の促進に関する活動を通じた、民間等による二地域居住に資する拠点施設の整備等と一体的に周辺の基盤整備等を重点的に支援	都道府県(複数都道府県の連携要件を緩和、特定居住促進計画への位置付け等は必須)	社会資本整備総合交付金 459,693百万円の内数
	官民連携基盤整備推進調査費	特定居住促進計画に位置づけられた基盤整備の概略設計等について重点的に支援	都道府県、特別区及び市町村	332百万円
観光	第2のふるさとづくりプロジェクト	特定居住促進計画に関連した申請案件について連携	都道府県、市町村、DMO等	300百万円※
地域交通	「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開	特定居住促進計画に関連した申請案件について連携	都道府県、市町村、民間事業者等	地域公共交通確保維持改善事業等20,560百万円の内数
地方創生	地域未来交付金(地域未来推進型)(内閣府)	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	都道府県、市町村	160,000百万円の内数
農山漁村	農山漁村振興交付金(農水省) ・地域資源活用価値創出対策 ・中山間地農業推進対策のうち農村RMO形成推進事業 ・都市農業機能発揮対策	特定居住促進計画区域内における取組を重点的に支援	都道府県、市町村、民間事業者等	7,045百万円の内数
離島	特定有人国境離島地域社会維持推進交付金(内閣府総合海洋政策推進事務局)	要件の一つとして特定居住促進計画に基づく二地域居住者等を追加(R7年度より)	都道府県、市町村	5,500百万円の内数
	離島広域活性化事業(社会資本整備総合交付金)	二地域居住の促進に資する取組について重点的に支援	都道府県・市町村	社会資本整備総合交付金 459,693百万円の内数

※観光庁の「第2のふるさとづくりプロジェクト」は、R7補正予算にて予算措置

二地域居住等の更なる促進を図るため、中長期的観点から、検討すべき課題がある。

●二地域居住等に伴う諸費用への支援のあり方
地域間を移動する交通費、宿泊のための滞在費、インターネット環境確保のための費用など、二地域居住等に伴う諸費用の個人負担が大きいため、個人の負担を軽減するための支援に関して、関係省庁・関係自治体・関係民間団体と連携の下、引き続き検討が必要。

●地域における生活環境の整備
地域交通や買い物、医療・福祉、子育て・教育などの日常の暮らしに必要な生活サービスの提供が持続可能なものとなるよう、地域生活圏の形成の観点も踏まえ、引き続き検討が必要。

●二地域居住者等の地域への関わりの環境整備
二地域居住者等による納税等の負担や住民票等の地域との関わり方については、育児やゴミ収集などの行政サービスを受け、地域に広く受け入れられるようにする観点から、地域の意志決定への参画のあり方等も含めて更なる議論が必要。

- 二地域居住の促進に向けて、二地域居住者と地域を繋ぐコーディネーターの役割を果たす中間支援組織の育成・確保を図るとともに、二地域居住者の負担軽減や生活環境の整備等といった中長期的な課題の解決に向けたモデル的な取組を支援する。併せて、官民連携の核となる官民共創のプラットフォームの機能強化や、二地域居住を含む関係人口の実態把握のための調査を実施し、加えて、二地域居住者の受入れの基盤の構築に資する地域生活圏の形成支援を進める。

※骨太方針2025（抜粋）

- ・地域との関わり方等に応じて関係人口の類型化を行い、それぞれの類型に応じて、二地域居住等の推進や若者・女性の地域交流の促進、ふるさと納税の活用といった施策を展開する。
- ・関係人口の拡大や二地域居住の促進に向け、ふるさと住民登録制度の創設、第2のふるさとづくり・ワーケーション推進や交流・基盤施設整備、中間支援組織によるマッチング支援を進める。
- ・持続可能な国土形成に向け、地域生活圏を基本として、各種サービス機能の集約拠点の形成と国土全体の連結強化を進め、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を深化・発展させる。

支援の内容

特定居住支援法人によるマッチングの支援

二地域居住を希望・実行する者と地域の人材ニーズとのマッチングや、空き家を活用した住環境の提供等を行う人材・組織の育成・確保を図る。この際、広域型と地域密着型の両類型に対応し、それぞれの特性に応じた柔軟な取組を支援する。

<取組の内容例>

「広域」：都市部の二地域居住者ニーズと受入地域側ニーズのマッチングイベント、Webシステム整備等

「地域密着」：受入地域内のニーズ整理や調整のためのコミュニティ接続イベント、コンシェルジュ機能強化等



地域生活圏の形成支援（当初・補正）

地域生活圏に係る先導的な取組や人材育成を支援し、多様なステークホルダーから構成される主体の育成を図る。また、資金や人材の呼び込みに向けた環境整備を行う。



<取組の内容例>

- 官民連携主体によるビジョンや事業計画の検討、実証調査に対する支援 等

二地域居住の促進に向けた先導的な施策の実装

二地域居住促進のための中長期的な課題の解決に資する交通事業者、不動産会社等の民間事業者や自治体等によるハード・ソフト一体的な実証モデル事業の実施を支援する。

<取組の内容例>

- 自治体等による二地域居住者への証明
- 住まいの滞在費や地域間の移動に伴う長距離交通費の定額化・低廉化
- 保育園、学校等に関する子育て・教育環境の整備
- 空き家の改修やテレワーク拠点施設等の整備 等



地域間の移動費のサブスク 空き家の改修（お試し居住施設） コワーキングスペース



全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム構築対策

官民共創を加速・恒常化し、プラットフォーム機能を強化。自治体と事業者のマッチングや事例共有、課題協議の場の運営を支援する。

関係人口の拡大・深化に関する調査・検討

関係人口の実態を把握し、インパクト測定事例等を示す調査を実施。

- 官民で連携して二地域居住等を促進していくためのプラットフォームを令和6年10月に設立（地方公共団体中心の「全国二地域居住等促進協議会」を発展的に改組）
- 6者（官3、民3）が共同代表（任期1年）となり、全国1,305の団体が「会員」として参画

公式ホームページ

<https://2chiiki.org/>



< 会員構成 >（令和8年4月30日時点）

○地方公共団体（801） ○関係団体、民間事業者等（504）

- 都道府県
- 市区町村

- 会費は当面の間、無料
- 申込み随時受付中

- 二地域居住関連事業者
- 移住等支援機関
- 不動産関係団体
- 交通関係団体
- 報道機関 等

共同代表（6者）

- 長野県
- 和歌山県田辺市
- 栃木県那須町（運営事務局兼務）
- ANAホールディングス
- シェアリングエコノミー協会
- 日本航空

専門部会

- 検討テーマ別に開催
- 会員ニーズを踏まえた中長期課題についての検討等

- 共同代表が必要と認めるときには、官民PFに専門部会を置くことができる。
- 専門部会を置く場合には、部会長は、会員の中から共同代表が指名する。



官民の接点

- 名刺交換会
- シンポジウム
- セミナー 等



協力

国土交通省、内閣官房・内閣府、金融庁、こども家庭庁、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省

【主な活動内容】

- 二地域居住等の促進に関する施策、事例等の情報の交換と共有、発信
- 二地域居住等の促進に共通する具体的課題等について、対応方策の協議・検討
- 二地域居住等の促進に係るノウハウ等の周知・普及、機運醸成
- 二地域居住等の促進のための実践的な政策検討・提言等
- 官民のマッチング促進、出会いの場の提供 等

キックオフイベントの様様（令和6年10月）



二地域居住推進フォーラム2025（主催イベント）の様様



- 「全国二地域居住官民連携プラットフォーム（以下「官民PF」という。）」内に「①負担軽減部会」「②登録・地域関与部会」「③担い手・人材部会」「④保育部会」「⑤空家部会」「⑥広域部会」の6つの専門部会を設置。
- 官民が一体となって、二地域居住促進に関する「中長期的な観点から検討すべき課題」への具体的な対応方策を検討するとともに、予算的・制度的な政策提言を目指す。 ※本専門部会体制は令和8年1月～

①負担軽減部会

部会長	日本航空
検討テーマ	<u>二地域居住等に伴う諸費用の負担軽減のあり方</u>
自治体	和歌山県、埼玉県横瀬町、静岡県焼津市
民間	JAL、ANAHD、全国古民家再生協会、三井住友海上、タカラレーベン 等
協力	国土交通省 等

②登録・地域関与部会

部会長	雨風太陽
検討テーマ	<u>二地域居住者の登録・証明と地域への関わり環境整備</u>
自治体	長野県、和歌山県田辺市、鳥取県北栄町
民間	雨風太陽、JTB、LIFULL、TOPPAN、アドレス、新経済連盟 等
協力	国土交通省、総務省 等

③担い手・人材部会

部会長	Another works
検討テーマ	<u>仕事を通じた二地域居住の促進と仕組みづくり</u>
自治体	北海道厚真町、新潟県佐渡市、長野県塩尻市
民間	Another works、パソナJOBHUB、東京海上日動火災保険 等
協力	国土交通省、厚生労働省、経済産業省、総務省 等

④保育部会

部会長	キッチンハイク
検討テーマ	<u>二地域居住を軸とした保育士の流動性向上/多様な保育人材の活用と保育の質を高める制度設計</u>
自治体	新潟県佐渡市、岐阜県山県市等
民間	キッチンハイク、各地保育園 等
協力	国土交通省、こども家庭庁 等

⑤空家部会

部会長	光亜興産
検討テーマ	<u>二地域居住の空き家活用に向けた、空き家の情報収集からマッチングまでの課題解決</u>
自治体	大分県 等 (選定中)
民間	光亜興産、ネクスウィル、LIFULL、(株)みらいワークス 等
協力	国土交通省 等

⑥広域部会

部会長	ミテモ
検討テーマ	<u>広域二地域居住推進における現状把握と課題把握および制度設計</u>
自治体	静岡県 等
民間	ミテモ、JR東日本 等
協力	国土交通省 等